

持続的な産学共同人材育成システム構築事業 事業委員会 所見

今回、文部科学省における補助事業「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」では、大学等において、個別の企業や業界を超えたオープンイノベーションを促進するため、社会人の学び直しも含め、産学がともに人材育成に主体的に参画し、実践的な産学共同教育の場やプログラムを提供するために不可欠な実務家教員（専攻分野における実務の経験及び高度な実務の能力を有する教員）の質・量の充実に資することを通じて、アカデミアと社会を自由に行き来できる学びと社会生活の好循環を醸成し、もって、中長期的かつ持続的に社会の要請に応えることができる産学共同による人材育成システムを構築するための取組を公募した。

公募の結果、計10件の申請があり、申請代表校は、国立大学が6校、公立大学が1校、私立大学が1校、国立高等専門学校が2校であった。共同申請校も含めた全体の延べ申請大学等は43校にのぼり、国立大学が15校、公立大学が7校、私立大学が10校、国立高等専門学校が10校、公立高等専門学校が1校であった。

審査に当たっては、構想・計画とその実施までを通して、教育プログラムや研修プログラムの開発段階から実質的な産学の連携体制を構築することが可能となっているか、企画・立案・実施の各段階において適切かつ効果的な産学間の対話の場を設定し、企業・産業界等の要請に応えることが可能となっているかに加え、育成された実務家教員の役割が明確か、質が保証された実務家教員を育成できるシステムとなっているか、産学それぞれに過度な負担になっていないかといった点に留意して、事業委員会による書面審査、面接審査、委員による合議審査を実施し、選定を行った。

今回選定した取組は、いずれもそれぞれの強みを活かした実現性が高いものとなっており、他大学等のモデルとなる高度で効果的な実務家教員育成プログ

ラムであると考え。ただし、委員会が求めた改善に関するコメントについては着実に改善し、計画を確実にかつ迅速に実行し、本事業が求める実務家教員を早期に輩出していただきたい。また、事業を実施する上では、特に、

- ・学長及び校長のリーダーシップのもと、全学的な教育改革の一環として実施できるよう、学内のガバナンス体制を確立し、さらに連携大学等が一丸となって事業を実施すること。
- ・産学共同による全国的な人材育成ネットワークの形成及び持続的な運営に取り組むこと。
- ・成果に限らず、事業の中途段階においても積極的に事業の内容を全国の大学等や産業界に情報発信すること。
- ・補助期間終了後も確実に事業を推進できる体制を構築すること。

を実践するとともに、当然のことではあるが、関係法令に基づき補助金を適正に管理し、執行することをお願いしたい。

一方、選定されなかった取組においても、産学共同により、各大学等の特色を活用した特徴的な提案があった。これらは、事業の構想や計画の具体性の観点等から相対比較の結果、残念ながら選定には至らなかったが、事業委員会としては、大学等と産業界との連携の下、このような先進的な取組が複数申請されたことを率直に評価したい。今後、さらに学内や企業等との議論を重ねて、学内資源の活用等により、本取組を充実・推進し、本事業が目的としている実務家教員の育成に寄与していくことを期待する。

中央教育審議会は昨年、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」を取りまとめた。この中で、Society5.0の実現や人生100年時代を迎える社会においては、知や情報が経済的な価値の源泉となることで、地（知）の拠点である大学そのものが産業を支える基盤となる「知識集約型社会」への転換を提唱している。このような社会において、高等教育は「多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより新たな価値が創造される場」としての機能が求められる。個々人の特性を伸ばし、多様で柔軟な教育プログラムを提供するためには、「多様な教員」による多様な教育研究を展開することが必要であり、そのためには、実践による経験知を体系化し、大学等における学術知と往還させながら教育

を行いうる実務家教員の活躍が必要不可欠である。

そのために、産業界と大学等が相互に手を取り、同じ方向に進んでいくための理解の醸成と緊密な連携による人材育成が欠かせない。我が国の宝である“人材（実務家教員）”を、産学共同で育成していく「持続的な産学共同人材育成システム」が全国に普及し、どのような社会においても稼働し続けていくことを切に期待している。

令和元年 9 月
持続的な産学共同人材育成システム構築事業委員会
委員長 鹿田 正昭